

第4回臨時会

令和2年8月25日開会

令和2年8月25日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和2年第4回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年8月25日（火曜日） 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第33号 令和2年度小清水町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（9名）

| | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 梶間善高君 | 2番 | 鬼塚茂君 |
| 3番 | 瓜田新一君 | 4番 | 森浩君 |
| 5番 | 高橋隆文君 | 6番 | 工藤孝一君 |
| 7番 | 佐藤智君 | 8番 | 更科浩司君 |
| 10番 | 坂田秀昭君 | | |

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

| | |
|-------------|-------|
| 小清水町長 | 久保弘志君 |
| 小清水町教育長 | 加藤友幸君 |
| 小清水町選挙管理委員長 | 吉田正貴君 |
| 小清水町代表監査委員 | 重成一男君 |

○委任を受け出席した者

| | |
|-----------|-------|
| 副町長 | 鈴木祐之君 |
| 総務課長 | 細川正彦君 |
| 出納室長 | 荒木和正君 |
| 企画財政課長 | 村上信二君 |
| 町民生活課長 | 服部隆文君 |
| 保健福祉課長 | 斉藤高広君 |
| 産業課長 | 畔木雅之君 |
| 建設課長 | 西川豊人君 |
| 子育て支援課長 | 組野麻記君 |
| 生涯学習課長 | 中野也志君 |
| 農業委員会事務局長 | 畔木雅之君 |
| 監査委員事務局長 | 権藤結君 |

○本会議に従事した者

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 権藤結君 |
| 書記 | 城綾乃君 |

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、令和2年第4回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午前9時30分）

◎開議の宣言

○議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は

5番 高橋隆文議員 6番 工藤孝一議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

森浩議会運営委員長、4番。

○4番（森浩君）はい、4番。

それでは、議会運営委員会の審査報告をいたします。

令和2年第4回臨時会を開催するにあたり、本日議会運営委員会を開催し、本日開催の臨時会の会期、運営等について協議いたしました。本臨時会の提出議案件数、議案の内容等を慎重に審議いたし判断いたしまして、本臨時会の会期は本日1日とすることが適当であると判断したところでございます。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は、会期1日であります。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は9名でございます。

9番木戸寛治議員より欠席届が提出されております。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）おはようございます。臨時町議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

この夏は天候に恵まれ、時には猛暑の中、本町が誇る小麦の収穫を無事終えたところでございます。平年作以上の収穫になったともお聞きをし、安堵するとともに改めて農業者の皆さま、関係各位のご努力に感謝を申し上げたいと存じ上げます。そうした本日、令和2年第4回臨時町議会を招集させていただきましましたところ、議員の皆さまにはご応召賜りここに開会できますこと厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提案させていただきます案件でございますが、地方創生臨時交付金の第2次交付限度

額を最大限活かす取り組み、新型コロナウイルス感染症対策事業の関連予算を追加する一般会計補正予算1件でございます。補正予算の内容につきましては後ほど担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、原案にご協賛くださいますようお願いを申し上げまして、臨時町議会開会に当たっての挨拶といたします。

◎議案第33号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第33号、令和2年度小清水町一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

村上企画財政課長。

○企画財政課長（村上信二君）ただいま上程されました、議案第33号、令和2年度小清水町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2千185万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億6千769万1千円とするものでございます。この度の補正予算につきましては新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、早期の取り組みが必要とされます町独自事業に係る費用を追加計上するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正の変更ですが、地域商業活性化事業を新型コロナウイルス感染症対策事業として実施することにより、財源充当しておりました過疎地域自立促進特別対策事業債の限度額を変更するものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出予算ですが、主要施策調と併せてごらんください。

はじめに、4款衛生費1項7目新型コロナウイルス感染症対策費は、10節需用費で75歳以上の高齢者の皆さんに配布予定の、紙マスクの購入単価及び枚数規格に変更が生じたことにより追加費用と、役場庁舎用感染防止シールド、福祉避難所用段ボールベッド、防護服等の感染防止用資材整備に係る消耗品費225万2千円追加。12節委託料は町民への生活支援と地域経済活性化対策として全町民にひとりあたり7千円分の商品券を交付したところですが、以前町内での消費動向が停滞気味であることから年末年始の消費意欲の高まる時期に合わせて5千円を追加交付、総額で1万2千円分の商品券の交付事業とすることとし、追加に係る商品券の発券や換金業務などを商工会に委託する町内経済活性化事業業務委託料2千477万円追加。ツーリストセンターに設置しておりますデジタルサイネージ向け紹介動画制作費としまして魅力再発信事業委託料300万円追加。町内宿泊施設利用者への宿泊料金補助に伴う事業PRリーフレット作成費等に係る小清水に泊まろうキャンペーン事業業務委託料42万9千円追加、合わせて2千819万9千円追加。14節工事請負費は、じゃがいも街道浜小清水側入り口に設置しております案内看板の更新費用としまして観光案内板等整備工事請負費180万5千円追加。17節備品購入費は、小中学校でのGIGAスクール構想をより効果的に推進を図るための電子黒板、間仕切り用パーテーション、社会体育施設用担架、福祉避難所用パーテーション等の備品購入費2千139万5千円追加。18節負担金補助及び交付金は、飲食店への支援といたしまして実施しましたテイクアウト事業終了に伴う執行残としましてテイクアウト事業補助金94万8千円減額。コロナ禍での日本赤十字北海道看護大学生の保健師業務実習の受け入れにあたり、滞在中の密を避けるため宿泊施設としてふれあいセンターを確保し、その費用の一部を助成することとして看護師等人材育成支援事業助成金8万5千円追加。観光協会に実施しておりますレンタサイクル事業において新たな拠点の設置と既存施設への増大に伴うレンタサイクル拠点整備事業補助金198万8千円を追加。コロナ禍における患者の受診控えにより、大きく減収となっております小清水赤十字病院に対し医療提供体制の維持、確保を目的として小清水赤十字病院医療確保等対策事業補助金5千万円追加。歯科診療所、介護保険施設などの町内保健医療機関等に対しまして、感染防止に努め、医療等のサービス提供体制を維持、確保をするための支援として、医療提供体制支援金150万円を追加。中止となりましたふるさとまつりに

替わり町内の活気を取り戻しコロナウイルスに負けずに頑張ろうとの思いを込めたイベントといたしまして、観覧者が一同に集まらなくてもよい従来より高さを上げた花火大会の開催と、オンラインふれあいコンサート映像撮影及びWEB配信費用を実行委員会に交付することとし、ふるさとまつり交付金として315万円を追加。感染拡大防止等により旅行の自粛から影響が大きい町内宿泊業者への支援として宿泊料金の50%を補助、延べ450泊分と、宿泊者が観光協会の実施する観光アクティビティにおいてガイドを利用する場合の費用の50%を補助することとして、小清水で泊まろうキャンペーン事業費補助金188万6千円追加。ふれあいスタンプ台紙交換とのプレミアム率を100%に拡充し500円分のスタンプ券を千円の商品券と交換する、地元購買推進事業に係る町補助分としまして地域商業活性化事業補助金376万3千円追加。指定管理施設の中で特に影響が大きい施設としまして、特別養護老人ホーム愛寿苑には使用数量が大きく増加しております感染予防資材相当額として300万円。ふれあいセンターには事業継続支援とサウナ室改修分を合わせた1千500万円。道の駅はなやか小清水には個人事業主等支援事業に準じて60万円。3施設合わせた支援といたしまして指定管理施設感染症対策事業費補助金1千860万円追加。保健衛生費合わせまして1億3千367万5千円追加計上するものです。

次のページになります。

7款商業費は、新型コロナウイルス感染症対策費において、事業規模を拡充または変更して実施する事業の当初予算に計上した事業費を減額することとして、1項2目商工振興費は18節負担金補助及び交付金で地域商業活性化事業費補助金282万3千円減額。3目観光振興費は18節負担金補助及び交付金でふるさとまつりにかかる事業費のうち、新じゃが販売等実施経費を差し引いたふるさとまつり交付金900万円減額。商工費合わせまして1千182万3千円減額計上するものです。

次に歳入予算ですが、7ページにお戻りください。

14款国庫支出金2項3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策費にかかる財源措置といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3千161万9千円を追加計上。6目教育費国庫補助金は、小中学校の感染症対策学習補償等に係る支援分といたしまして200万円、感染症対策のためのマスク等購入支援分としまして5万6千円を合わせた学校保健特別対策事業費補助金205万6千円を追加。国庫補助金合わせまして1億3千367万5千円追加計上するものでございます。

17款寄付金は、ふるさとまつり事業の中止による農協、商工会寄付金180万円を減額計上するものです。

19款繰越金は、ふるさとまつりの中止及び既存の地域商業活性化事業の減額による財源調整としまして732万3千円を減額計上するものでございます。

21款町債は、第2表地方債補正でも触れましたが、既存地域商業活性化事業の減額に伴い財源としておりました過疎地域自立促進特別対策事業債270万円を減額計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

はい6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい6番。今説明がございました新型コロナウイルス感染対策ということですが、特に本町の町民の命と暮らしを守る中心となる小清水赤十字病院への5千万の補助金等を中心とした今回の予算については総じてもちろん賛成の立場ではありますが、今後に向けて小清水赤十字病院に対する支援について今回の支援だけでは十分でないというふうに誰しも感じるところではないかと思えます。今後コロナ禍における小清水町本町の財務状況を見ながらの財政計画の中で今後どのように小清水赤十字病院への支援を考えていくのか、そこのところお聞きしたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、今回赤十字病院に対しまして5千万円の支援という形ですごく大きな

支援だというふうに私としては認識しております。ただ2月から減収的には7千万以上ということもお聞きしております、これで十分であるということはありませんが、すべてを補てんするのはなかなか財政的にいっても難しい状況になるということは認識しております。ただ、赤十字病院については本町唯一の病院であります。病院については必ず守らなければいけないというのは私の立場でありますので今後もできる限りの支援は継続したいというふうに考えてございます。現在、赤十字病院といたしましては99床、99のベッドがありますけれども、不採算病院という形で位置付けをされ特別交付税の措置を受けて、町としても本年度については当初予算では1億6千500万円の補助金を出しているわけでありまして、それについてはやはり赤字的なもの、不採算な部分については解消しなければいけない、それはそれで病院としては努力をしていかななくてはならないということで院長ともお話をしているところでございます。先ほど申し上げました99床、この形を今後どのようにしていくかというのを、今赤十字病院さんとしてはいろいろと将来の経営を見越した中でそのあり方について検討されているというふうにはお聞きしております。ただこの病床の見直しによって本町の特別交付税、8割算入されていますけれども、町のほうの財政にも影響が大きいこととなりますので、その辺赤十字病院と今後どのような形で病床を見直していくのか、財政的にはしっかり意見交換をしながらやっていきたいと考えてございます。一方一番大事なことは町民のニーズと申しますか、近隣の市町からも来られている患者さんおられますけれども、そのニーズもしっかり把握した中で小清水赤十字病院がしっかり運営をしていかなきゃならないというふうに考えてございますので、経営のことはもちろんあるかと思っておりますけれども、そこについてはできる限りの支援をしっかりと町としては続けたいと思っておりますし、そこに住民ニーズがどこにあるかというのもしっかりと把握をしながら病床のあり方について今後赤十字病院と検討していきたいと考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、6番。工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）本町の令和2年度の経済状況を踏まえた今後の財務見通しというのはまだ具体的には練られていないのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、今現在コロナの対策をいろいろやらさせていただいていますが、今のところ先ほど予算で追加計上しております臨時交付金の中ですべてまかなってきている状況でございます。加えまして、今のところ留保しているものも3千万弱ほどあると考えてございます。ですので第3波、第4波等々への対応についても今後どのようなことが生じるか分かりませんので、一定程度臨時交付金についても留保をしている部分もありますし、加えまして繰越金、地方交付税が若干見込みより増えた部分もございまして財政的には今のところ特に問題はないだろうというふうに考えてございます。ただ、赤十字病院の問題もありますけれども、複合庁舎、高校跡地等々含めてですね、やはり大型事業を今後抱えていますのでそこについてはしっかりと備えていかなければいけないという部分も考えておりますので、これについては概ね12月定例町議会のほうで方向性を出していきたいというふうに考えてございます。また、当初予算に計上したさまざまな事務事業の関係でありますけれども、このコロナ禍でできていない、取りやめた部分もあります。そこで減額するような予算も結構出てくると思いますので、さらに繰越が見込めるのかなと思っております。その辺の精査はこれからであります、今後の大型事業含めまして財政運営についてはしっかりしていきたいと考えてございまして、赤十字病院の関係についても年度内と申しますか、新年度以降の予算も含めて補助のあり方についても今後しっかりと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

はい8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）はい、8番。前回コロナ対策におきまして高校生以上の就学者援助の5万円というのがありましたが、どれくらいの要請が、小清水の予想と結果はどれくらいだったかが分かれば、それと今後こういうようなまた就学・保護者に対して考えていらっしゃるかを確認したいの

でよろしく申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

細川総務課長。

○総務課長（細川正彦君）お答えしたいと思います。正確な数字は後ほどご回答させていただきたいと思いますが、260名の予算に対しまして今200名程申請があるというところがございます。今後の同様の支援等につきましては、コロナ禍の状況がどういう形になるのか、そこも含めまして必要に応じて検討はしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

はい5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）はい、5番。感染症予防対策の中でですね、防護服他関連資材ということになっていますが、これの防護服の関連の資材は何が含まれるのか説明をお願いしたいのと、それから防災活動整備の中にコロナ対策の中で防災活動整備になっているんですが、非常用トイレということの予算が計上されていますが、これについては非常用トイレというのはいろいろ種類があるんですが、どういった形態のトイレを予定しているのか詳しく説明をお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

齊藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（齊藤高広君）感染資材のうち福祉避難所に関する資材の関係についてご説明したいと思います。種類等でございますが、簡易ベッド30台、間仕切りパーテーション10枚、その他フェイスガードシールドについては10枚かける10日分で100枚、サージカルマスク10枚かける20日分で200枚、使い捨て手袋については400枚、エプロン200枚、防護服については30枚ということでございます。

○議長（坂田秀昭君）それと、非常用トイレ。

はい、細川総務課長。

○総務課長（細川正彦君）はい、お答えをしたいと思います。こちらは6月の議会のほうで議決をいただいた案件なんですけど、非常用トイレといまして大便のほうを水を使わなくても簡単に、らくらくポンというもので、処理を終わった後に袋に自動で入っていただいてそのまま捨てるというタイプのトイレでございます。大きなイベントで使うようなユニットのトイレだとかではなくて、簡易に設置をして対応できる非常用トイレ2台を購入したという形になっております。以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）他に。なければ閉じさせてもらってよろしいですか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第33号、採決いたします。

原案のとおり、決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第4回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重信義ありがとうございました。

（閉会 午前10時00分）